第明治三十五種郵便物認可
△
○　○
1　令和6年12月20日　金曜日　官　報　（号外政府調達第239号）（2分冊の1）

官報

編集・印刷　独立行政法人国立印刷局

政府調達公告版

目次

入札公告
入札公告　1
入札公告の訂正　84
入札公告（建設工事）　84

入札公示
公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示　89

招請
資料提供招請に関する公表　89
意見招請に関する公示　91

随意契約
随意契約に関する公示　92

落札
落札者等の公示　96

この政府調達公告版に掲載される入札公告、入札公示及び落札者等の公示は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を含みます。

入札公告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年12月20日
支出負担行為担当官
国立国会図書館総務部副部長
会計課長事務取扱　田中　智子
◎調達機関番号　001　◎所在地番号　13
○第１号（№１）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　購入等件名及び数量　プリンタ（エプソン製）用トナーカートリッジ等の購入　1,680個
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期間　令和７年４月１日から令和８年３月31日まで
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　単価で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和４・５・６年度国立国会図書館競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」においてＡ若しくはＢの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有しない者で、証明書等の提出期限までに競争参加資格審査を受け、当該等級に格付けされたものであること。
⑷　「国立国会図書館の発注する物品等の契約に係る指名停止等の取扱いについて」（平成26年国図会1406251号）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑸　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書等の提出場所等
⑴　入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒100―8924 東京都千代田区永田町１―10―１　国立国会図書館総務部会計課調達係　並木　恵子　電話03―3581―0714　ＦＡＸ03―3597―9406
電子メールml-buppin@ndl.go.jp
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所又は電子ファイルで交付する。なお、電子ファイルでの交付を希望する者は、３⑴の問合せ先に次の内容の電子メールを送信した上で、電話で当該電子メールの受信確認を行うこと。
①　標題　上記１⑵の件名を記載
②　本文　交付申請者の住所、氏名、所属（法人名）、電話番号、メールアドレス
⑶　証明書等の提出期限　令和７年２月13日12時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑷　入札書の受領期限　令和７年２月19日12時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑸　開札の日時及び場所
①　日時　令和７年２月20日14時00分
②　場所　国立国会図書館東京本館　本館４階会計課会議室１
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
⑹　手続における交渉の有無　無
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: TANAKA Tomoko, Deputy Director General, Administrative Department (also doubles as) Director, Accounts Division, National Diet Library
⑵　Classification of the products to be procured: 14
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased: Toner cartridges for EPSON laser printers 1,680 cartridges
⑷　Delivery period: From April 1, 2025 through March 31, 2026
⑸　Delivery places: as in the tender documentation
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have Grade A or B in “sale of product” in the Kanto・Koushin’etsu district, in terms of the qualifications for participating in tenders by the National Diet Library (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.
④　have not had their designated contractor status suspended by the National Diet Library.